

令和 8 年度事業計画

I 基本方針

我が国における 65 歳以上の高齢者数は、令和 7 年 9 月 15 日現在推計で 3,619 万人となり、総人口に占める割合は 29.4%と過去最高となりました。その一方で、出生者数は減少を続け、令和 7 年の出生者数は 70 万 5,809 人となり、1899 年の統計開始以降最少となっています。そのため、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中で、地域の高齢者の就業機会の確保や生きがい・居場所づくりとして重要な役割を担うシルバー人材センターへの期待と役割は、ますます大きくなっています。

こうした中、全国シルバー人材センター事業協会においては、会員拡大を最重点課題として取り組んでいます。全国の会員数は減少が続いています。そのため、令和 7 年度に「新たな仲間づくり計画」を指針として掲げ、女性会員の拡大、退会抑制、80 歳を超えても活躍できる就業環境の整備、デジタル化などを推進することとしています。

当センターにおいては、令和 7 年度末において 12 期連続で会員数は増加しており、堅調に推移しています。そのため、引き続き令和 4 年度から開始した第 2 次中期計画を指針とし、会員拡大を最重要課題と捉え、引き続き取り組みを進めてまいります。

また、持続的なインフレに対応するため財政基盤の拡大や公益認定法改正への対応など、公益社団法人としての適正な事業運営を確保しつつ、会員・役員・職員が一体となり以下の事業を推進してまいります。

II 事業計画

- 1 会員数の増強
- 2 就業機会の拡大と就業率の向上
- 3 労働者派遣事業の推進
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 講習会の開催
- 6 普及啓発活動の推進
- 7 調査・研究活動の実施
- 8 相談事業の推進
- 9 ボランティア活動の推進
- 10 東三河ブロックのシルバー人材センターとの連携
- 11 センター事業運営の強化
- 12 有料職業紹介事業の実施

【令和8年度数値目標】

1 会員数	1, 500名
2 会員業務委託料、支払配分金及び派遣賃金	483, 000, 000円

Ⅲ 事業実施計画

1 会員数の増強

第2次中期計画に基づき、多様な世代や属性に応じた様々な施策を講じて会員数の増強を目指します。

(1) 会員満足度の向上と紹介運動の推進

会員の満足度を高め、「会員紹介カード」を使用した会員による「一人1会員入会運動」を推進し、会員間のネットワークを活かした会員拡大に努めます。

(2) 女性会員の入会促進と活躍の場の創出

女性委員会が中心となり、市民参加型の魅力的な女性限定講座などの開催や女性が輝ける新たな職域の開拓を行い、女性会員の入会を促進します。

(3) 「ゴールド会員」制度による退会抑制

加齢による体力の衰えや家族の介護等の理由により就業が困難になった会員に対し、就業を伴わない形でもセンターとのつながりを維持できる「ゴールド会員」への移行を促し、会員の退会抑制に努めます。

(4) 在会意欲を高める居場所づくりと交流の活性化

同好会の立ち上げ支援や会員親睦旅行、実生活に役立つ知識や技術を得られる研修会・講習会を開催します。また、長期間在会している会員を祝う「長寿を祝う会」を開催し、センターと会員同士の絆を深め、センターへの在会意欲を高める取り組みを行ってまいります。

(5) 多角的な広報活動による認知度の向上

市広報や新聞折込などの紙媒体に加え、センターホームページを積極的に活用し、幅広い世代への周知と会員募集に努めます。

2 就業機会の拡大と就業率の向上

就業開拓員による戦略的な開拓とデジタル技術を併用したきめ細かなマッチングにより、より会員の希望に沿った就業機会の最大化に取り組みます。

(1) 戦略的な就業開拓の推進

就業開拓員が中心となり、新規就業先の開拓や既存契約先への定期的な訪問を行い、潜在的な就業機会のさらなる掘り起こしに努めます。

(2) 多角的な媒体を活用した就業先の確保

市広報や新聞折込などの媒体を積極的に活用し、センター事業を広く市民や事業所に周知することで、安定的な就業先の確保に努めます。

(3) 未就業会員への情報提供とマッチングの強化

会員専用サイト「Smile to Smile」への就業情報の掲載やショートメッセージサービス（SMS）を活用した迅速な就業情報の提供、求人一覧表の配付に加えて、事務所内に「求人情報専用端末」を設置するなど、あらゆる手段を用いて未就業会員への積極的な情報提供に努めます。

(4) 地域ニーズに応える生活支援事業の展開

ワンコインサービス「家事おたすけ隊」や市の委託事業「ちょこっとサポート事業」を推進し、身近な生活支援ニーズに応えるとともに、就業機会の創出に努めます。また、市との連携を強化し、行政ニーズを捉えた新規事業の発注を働きかけます。

(5) 独自事業による職域の確保と創造性あふれる活動の支援

独自事業である「市役所内売店業務」において、安定的な会員の就業機会を確保します。また、生きがいつくりの場として売店内や総会、研修会等のイベントの場において会員が製作したハンドメイド作品の販売機会の確保に努めます。

3 労働者派遣事業の推進

会員の多様な就業機会の確保及び適正就業を推進するため、愛知県シルバー人材センター連合会豊川市事務所として、地域の労働力不足解消に貢献します。

(1) 企業ニーズと就業ニーズの高度なマッチング

会員が培ってきた多様な技術・経験を活かし、人手不足分野に悩む企業ニーズに応えるとともに、派遣の形態を希望する会員の多様な就業ニーズに対しても柔軟に対応します。

(2) 適正な就業形態の推進

発注者の指揮命令が必要な業務など、請負・委任契約ではなじまない受注については、労働者派遣法に基づいて適正な派遣契約を推進し、就業先を確保します。

4 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」を基本理念とし、安全就業委員会を中心に安全就業を徹底するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、安全・適正就業の推

進を図ります。

(1) 安全意識の高揚と啓発活動の強化

安全ニュースの配布や各種安全講習の開催、安全標語の募集、ヒヤリハット事例の共有など、あらゆる場面を通じて安全への注意を喚起し、会員一人ひとりの安全就業意識を高めます。

(2) 安全就業パトロールの実施

安全就業委員会による定期的な就業現場のパトロールを実施し、不安全な作業や環境の早期発見・改善に努めます。

(3) 職群班別安全講習会等の開催による安全対策や課題の共有

剪定、草刈作業における安全講習会を開催し、安全チェックシートによる安全確認を徹底します。また、職群班別会議やリーダー会議を定期的に開催し、安全意識の向上や課題の共有に努めます。

(4) 事前確認によるリスク回避の徹底

作業開始前に、事前確認票を用いて作業現場の危険個所を把握し、事故発生リスクの確実な回避を図ります。

(5) 事故防止に向けた資機材利用の徹底

草刈作業では防石ネットの使用に加え、住宅地内における上下刃逆回転ハサミ式刈刃を使用することにより、飛石事故防止の徹底を図ります。

(6) 熱中症予防の周知

夏期の猛暑対策として、ショートメッセージサービス(SMS)を活用し、迅速に熱中症予防の注意喚起を行います。

(7) 適正就業の堅持とコンプライアンスの遵守

就業適正チェック表を使用し、適正な契約形態の判断を行うことで、適正就業を推進するとともにコンプライアンスを遵守します。

(8) 会員の健康増進と情報の提供

会員の健康づくりのため、「シルバーウォーキング」を年2回開催します。また、関係機関から健康増進に関する情報を収集し、会報や会員専用サイト「Smile to Smile」などを通じて会員への周知を図り、会員の健康づくりを支援します。

5 講習会の開催

多様化する消費者ニーズに対応するため会員のスキルアップを図るとともに、会員の日常生活で役立つ知識を習得するための講習会を開催します。

- (1) 障子・網戸張替え講習会
- (2) 剪定会員養成講習会
- (3) 草刈安全講習会
- (4) 会員全体研修会
- (5) スマートフォン講習会
- (6) パソコン講習会
- (7) 女性限定講座
- (8) 筆ペン・ボールペン講座

6 普及啓発活動の推進

新規会員の確保と就業機会の拡大に向け、センターの役割や活動内容を広く市民や事業所に周知し、地域社会への認知度向上を図ります。

(1) 広報媒体の刷新と情報の最適化

センターパンフレットや各種チラシについて、より見やすく、魅力が伝わるデザインへの改善に取り組みます。

(2) ターゲットを絞った周知活動の展開

市内公共施設等に女性会員拡大向けパンフレットや会報を設置し、特定の属性やニーズに合わせたきめ細かな周知に努めます。

(3) 会員のネットワークを活用した周知活動

会員宅へのシルバー連絡所の設置に加え、センター所有車や屋外作業に従事する会員所有車へセンターPR 用マグネットシートを貼付するなど、市内での目に触れる機会を増やし、広範囲な普及啓発活動を行います。

(4) 地域イベントへの参加を通じた周知活動

市役所売店内や豊川市民まつり「おいでん祭」においてブースを出展し、会員製作の小物販売を通じ、センター事業の周知に努めます。

(5) イベントの開放によるセンター事業への理解促進

定時総会や会員全体研修会のアトラクションを一般市民に公開することにより、センター事業への理解と関心を高めます。

(6) メディアの活用

センターホームページの充実に加え、市広報や新聞折込等の媒体を活用し、迅速かつ広範な活動周知に努めます。

7 調査・研究活動の実施

就業機会の拡大や新規事業の創出に加え、公益認定法改正に適切に対応する

ため、先進地視察等を通じ組織運営の高度化を図ります。

(1) 先進的事例の調査と新規事業の研究

先進センターや他団体の優れた取組について、役職員による先進地視察を行い、当センターにおける新たな就業機会の創出や地域課題を解決する新規事業の導入について研究を深めます。

(2) 法改正及び制度変化への的確な対応

改正公益認定法への適合や新たな法令遵守のあり方について、先進的な運営事例を調査・研究し、透明性の高い適正な法人運営に活かします。

(3) 組織運営の効率化と活性化に向けた知見の習得

視察を通じて得られた効率的な事務運営手法や会員活動の活性化策を取り入れ、役職員の資質向上と組織体制の強化を図ります。

8 相談事業の推進

未就業会員の現況確認を行うとともに、就業相談を実施します。

(1) 未就業会員の現況把握と能動的サポート

未就業会員に対して定期的な現況確認を行い、就業に関する意向や課題を的確に把握することで、個々の状況に応じた適切な助言や情報提供に努めます。

(2) 定期的な就業相談会の実施

月2回「就業相談日」を実施し、未就業会員が気軽に相談できる環境を提供します。対面での丁寧なヒアリングを通じて、会員のニーズや適正にマッチした就業の実現を後押しします。

9 ボランティア活動の推進

地域班を基盤とした自主的な社会貢献活動を展開し、公益社団法人としての社会的責任を果たすとともに、地域社会との絆をより強固なものにします。

(1) 市内保育園や福祉施設等において、地域班が主体となった清掃奉仕活動を実施します。活動を通じて、次世代を担う子どもたちや地域住民との交流を図り、地域の生活環境向上に貢献します。

(2) 公益法人としての社会貢献活動の周知

「とよかわ輝まつり」開催後、役員が中心となって会場周辺の清掃ボランティアを実施します。地域の重要行事を支え、美しいまちづくりに寄与することで、センターの公共的役割を広く示します。

10 東三河ブロックのシルバー人材センターとの連携

東三河地域の各シルバー人材センターとの緊密な連携と情報共有を図り、地域全体の課題解決に向けた協力体制を構築することで、より円滑な事業運営を推進します。

(1) 事務局長会議及び担当者的会議を通じた連携強化

東三河ブロック事務局長会議や各担当者的会議へ積極的に参画し、運営上の共通課題の検討や先進的な取り組みの共有を行うことで、適正かつ効率的な事業運営の実現に繋がります。

(2) 女性委員会交流会による活動の活性化

東三河ブロック女性委員会交流会を通じて、他センターの女性会員による活動事例や職域開拓のノウハウを吸収し、当センターにおける女性活躍のさらなる推進に活かします。

(3) 広域的な視点による情報共有

地域的な特性を共有する東三河ブロック内でのネットワークを活用し、法改正への対応や事故防止対策、会員拡大策など、多角的な情報交換を行うことで、組織全体の底上げを図ります。

11 センター事業運営の強化

持続的な物価上昇や運営コストの増加に鑑み、健全な経営基盤を維持・確立することで、将来にわたって安定したシルバー事業を提供しうる組織体質への強化を図ります。

(1) 財政基盤の強化と事務費率の適正化

持続的な物価上昇など、運営コストの増加を適切に反映させるため、事務費率の見直しを実施します。これにより、公益法人としての財政基盤を強固なものとし、持続可能な運営体制を構築します。

(2) 効率的かつ透明性の高い組織運営

事務費率改定について発注者の理解が得られるよう、業務の効率化やコスト削減に継続的に取り組むとともに、適正な収支管理に基づく透明性の高い事業運営を徹底します。

12 有料職業紹介事業の実施

包括的契約、請負・委任契約、派遣契約では対応が困難な就業ニーズに対し、直接雇用を前提とした有料職業紹介事業を展開することで、多様な雇用・就業機会の創出を図るとともに適正就業を堅持します。

(1) 多様な就業形態によるマッチングの最大化

発注者の指揮命令が必要な業務や、長期間の直接雇用を前提とした求人

など、既存の契約形態になじまない案件に対し、有料職業紹介事業を通じて柔軟に対応し、就業機会の取りこぼしを防ぎます。

(2) 適正就業の堅持

各業務の性質を的確に判断し、法令に基づいた最適な契約形態を選択することで、健全な就業環境を提供するとともに地域社会からの信頼の向上を図ります。